

第2回違法伐採対策推進国際セミナー実行委員会 の議事概要について

- 1 日 時 平成19年1月18日(木) 13:00~15:15
- 2 場 所 永田町ビル4階会議室
- 3 議事次第
 - (1) 国際セミナーの実施計画の確定について
 - (2) 国際セミナーの討議の論点及び進行案について
 - (3) 国際セミナーの準備体制について
 - (4) その他

4 議事概要

(1) 国際セミナーの実施計画の確定について

事務局から資料2 違法伐採対策推進国際セミナー実施計画案についての説明がありました。なお、PNGの招待者について参加申請が締切り時期を大幅に過ぎているため、招待者リストからはずしたい旨の説明があり、次の質疑応答がありました。

- ① PNGの話を知りたい人が大勢いるので、締め切りを延期してはどうか。
事務局：PNGについて、更に要請を続ける。対外用配布資料の招待者のなかにPNGを入れたい。
- ② 併催行事のポスターセッションとはどのようなことをするのか。
事務局：メイン会場の隣の部屋に合法木材製品等を展示する場を設けるとともに、招待講演の対象とならなかつた者からポスターや展示パネルにより説明を聞く催しである。
- ③ 基調講演の順番を林野庁とITTOを入れ替えてほしい。国際的な話題が先行する方がよい。
事務局：そのようにしたい。

以上の議論を基に国際セミナーの実施計画(案)が確定しました。

(2) 国際セミナーの討議の論点及び進行案について

事務局から資料5各報告に対する討議の論点と方向(素案)及び資料6 パネルディスカッション(違法伐採問題の今後の課題・展望)進行案(たたき台)の説明があり、委員から次の要望が出され事務局で検討することになりました。

- ① 資料5にある持続可能性の議論は、資料6(3)の今後の課題と展望の項に移した方がよい。
- ② パネルディスカッションの日本側のパネリストは学識経験者でなく、消費者団体、NGO、木材業界の関係者がよい。木材加工業者の証明方法についても聞きたい。
- ③ パネリストが多く登壇すると議論する時間がなくなる恐れがあり、2日

目のパネルディスカッションを聞きにくる参加者が少なくなるのではないか。

- ④ 日本側のパネリストに学識経験者がいないと座長がまとめるのに苦労するのではないか。パネリストと会場の参加者と意見交換する方法もある。
- ⑤ パネルディスカッションの日本側のパネリストについてはこれらの議論をもとに事務局で検討してほしい。
- ⑥ 合法性の証明にはコストがかかる。この問題を各国の現地でどのように周知・普及しているかについて資料5各国の論点・報告に加えてほしい。

(3) 国際セミナーの準備体制について

事務局から資料7準備事項と体制案についての説明がありました。今後作成するセミナーのチラシの配布先について実行委員の方々にもご協力頂きたい旨説明がありました。

チラシの文面案について、①プログラムの中に招待講演者及びその国名を入れる。②会場地図は裏面の申込書に移す。③林野庁の後援を受ける。④主催者は(社)全国木材組合連合会とすることが決められました。

(4) その他

講演の際にバックグラウンドとなるデータがあれば、事前に提供してほしい旨の要望がありました。